

岩手県選挙管理委員会告示第5号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和元年5月24日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
相原 正明	新生奥州市を創造（デザイン）する会	平成31年3月31日